

第4回国民健康保険システム標準化検討会
議事概要

【日時】 令和7年3月21日（金） 10:30～11:30

【場所】 オンライン開催（Zoom）により実施

【出席者（敬称略）】

（座長）

後藤 省二 株式会社地域情報化研究所 代表取締役社長

（構成員）

高橋 恭平 北海道保健福祉部健康安全局国保医療課 主任
岡崎 勝紀 仙台市健康福祉局保険高齢部保険年金課 参事兼課長
佐々木 謙 宇都宮市保険年金課 課長補佐
矢島 大祐 船橋市健康福祉局健康部国保年金課 主事
宮脇 正治 中野区区民部保険医療課 課長
前田 克也 都城市健康部保険年金課 課長

（構成員（ベンダ））

三浦 裕和 株式会社 RKKCS 第2システム本部 本部長
渡邊 毅 株式会社 TKC 福祉情報システム開発センター センター長
小林 大士 株式会社電算 開発本部 ソリューション2部
石田 淳一 株式会社両備システムズ 公共ソリューションカンパニー
エリア・アカウントビジネス事業部 エリアビジネス部 次長
石井 良介 行政システム九州株式会社 第2導入管理部
岩田 孝一 日本電気株式会社 社会公共インテグレーション統括部
政策・事業戦略グループ シニアプロフェッショナル
広田 和治 日本電子計算株式会社 公共事業部事業企画部 企画担当
高見 幸司 富士通 Japan 株式会社 Public&Education 事業本部
住民情報サービス事業部 マネージャー

（オブザーバー）

米田 圭吾 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム
統括官付参事官付参事官補佐
福本 大輔 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム
統括官付参事官付主査
丸尾 豊 総務省自治行政局デジタル基盤推進室 課長補佐
中川 瑛 総務省自治行政局デジタル基盤推進室 課長補佐
唐木 啓介 厚生労働省保険局国民健康保険課長

酒井 友徳	厚生労働省保険局国民健康保険課課長補佐
伊藤 麻祐	厚生労働省保険局国民健康保険課企画法令係長
森本 真史	厚生労働省保険局国民健康保険課企画法令係
直江 美祐	厚生労働省保険局国民健康保険課
島添 悟亨	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
飯野 一浩	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
吉本 明平	一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部 担当部長

【次第】

1. 開会
2. 座長挨拶
3. 第4回検討会事前説明
4. 第4回検討会
5. 事務局からの連絡事項について
6. 質疑応答
7. 閉会

【配布資料】

- ・ 会議次第
- ・ 出席者名簿_第4回検討会
- ・ 【資料 No. 1】 検討会（第4回）の進め方_国民健康保険
- ・ 【資料 No. 2】 国民健康保険システム標準化_標準仕様書【第1.4版】公開に向けた対応について
- ・ 【資料 No. 2 別紙 1】 国民健康保険システムにおける実装必須機能（経過措置対象）の申請について（案）
- ・ 【資料 No. 3】 標準仕様書【第1.4版】（案）
- ・ 【資料 No. 4】 今後の予定について
- ・ 【別添①】 ご意見一覧
- ・ 構成員意見一覧（令和6年度第4回合同WT）

【ご意見概要】

<資料 No. 2 別紙 1 P. 3>

P. 3 のイメージ図の黄色の箇所に「デジタル庁に経過措置の申請書を提出」と書いてあるが、困難だと考えられる機能については、ワーキングチーム等で声を吸い上げるようなプロセスを踏んでから、申請をするといった段取り等は予定されているのか。(構成員)

「デジタル庁に経過措置の申請書を提出」の進め方について、改めて示されるのかという質問。特に自治体側でどう行動をすればよいのかは気になるところ。(座長)

P. 2 のデジタル庁のフローを見ていただきたい。スタートとしては開発事業者から、実装が難しい機能をデジタル庁に申請していただく。その後、デジタル庁から制度所管省庁へ、今回の場合だと国保課宛に経過措置の必要性確認が展開される。機能の必要性等は、事務局としても事業者からの個別の事情により異なることを踏まえたうえで、一つ一つ判断し、意見出しという形でデジタル庁へ返すことになる。これが⑤の部分になる。まだ受け付けが始まっていないため一概には言えないが、④の過程において、事業者からの意見が集中する機能または、事業者と市町村の間に最終的に経過措置とする申請を確認した上で、事務局且つ市町村においても問題なさそうだと整理されたものがあつた場合、フローの中で個別の申請や意見を伺った上で問題ないということになれば実装必須機能の経過措置という枠組みから標準オプション機能として再整理する、実装類型ごと見直すという対応を考えている。デジタル庁のフローの中で事務局として把握したものがあれば再検討させてもらうことを想定している。(事務局)

経過措置の適用フローの流れを見て、流れがよく理解できた。(構成員)

以上